

# 令和3年度「自治体における行政不服審査制度の運用と自治体法務の課題に関する調査研究」概要版

## 本調査研究の趣旨

- ★ 全面改正された行政不服審査法が平成28年4月に施行され、令和3年4月で5年が経過した。新しい制度では国民が簡易迅速かつ公正な手続の下で行政庁に対して不服申し立てをすることができるよう、審理員による審理、審査会への諮問などが導入されており、これまで国とともに地方自治体においてもその運用が図られている。
- ★ 本調査研究では、地方自治体における新しい行政不服審査制度の運用状況を調査するとともに、その問題点や今後の課題について調査・検討を行った。
- ★ 本報告書は二部構成となっている。
  - ✓ まず、【第一部】では、行政不服審査制度の運用に関する複数の論点について、本研究会委員の有識者により、その立場から、運用上の課題、適正化の在り方について述べる。
  - ✓ 次に、【第二部】では、自治体における行政不服審査制度の運用状況として、3つの自治体で審理員や審査会委員の立場でその運用に関わる委員により、実状や課題等について述べる。

## 本調査研究の意義

### 序章 行政不服審査法の実施と自治体

上智大学大学院法学研究科長・教授 北村 喜宣（委員長）

- ★ 最大の特徴としての「公平性」
  - 改正法の目的規定(1条)において、旧法で触れられていなかった「公正な手続」という文言を明記した意味はきわめて大きく、同法の最大の特徴といえる。新設された諸制度を含め、それらを通じて事案の処理が適切にされることが必須となっている。
- ★ 「慣性」への挑戦
  - 新法の施行は、行政運用に作用する「慣性」に対する「外力」として作用するものであり、自治体には新法の制度趣旨を踏まえた変革が求められている。新法の究極目的は、「住民の権利利益の救済を図るとともに、自治体行政の適正な運営を確保すること」であり、自治体には「自治体法務の問題」としてそれを実現する責務がある。

## 第一部

### 第1章 審査請求実務のアカウントビリティ向上に向けての一考察

九州大学大学院法学研究院 教授 田中 孝男

1. 本検討の趣旨
2. 行政不服審査におけるアカウントビリティ
3. アカウントビリティ不備の瑕疵とその向上に向けた方策
4. 本稿のまとめと今後の検討課題

### 第3章 行政不服審査会対象外案件について

神奈川大学法学部 教授 幸田 雅治

1. はじめに
2. 行政不服審査会の審議対象外とされた案件
3. 行政不服審査会に諮問されずに却下された案件について
4. 行政不服審査会に諮問されたが、その後に諮問が取り下げられた案件について
5. 第一の類型についての検討
6. 第二の類型についての検討
7. 改善案の提案
8. おわりに

### 第2章 審査請求における大量請求案件への対応

－行政不服審査法43条1項5号の諮問不要類型を設定した事例の紹介－

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 准教授 板垣 勝彦

1. はじめに
2. 諮問不要類型への設定
3. 具体的な答申内容
4. おわりに

### 第4章 自治体における行政不服審査の人的組織体制について

－行政不服審査の質の確保の視点から－

関東学院大学法学部 教授 津軽石 昭彦

1. はじめに
2. 平成26年行政不服審査法改正における行政不服審査体制に関する規定
3. 行政不服審査の質を担保する観点
4. 自治体の行政不服審査体制の現状
5. 自治体の行政不服審査体制の課題
6. 結びにかえて（自治体における行政不服審査の質を高めるための若干の提言）

## 第二部

### 第5章 行政不服審査会について（東京都の場合）

弁護士（東京平河法律事務所） 羽根 一成

1. はじめに
2. 組織、体制
3. 審査請求の状況
4. 気になっていること（東京都に限らない）

### 第6章 行政不服審査会の広域共同設置について

－熊本広域行政不服審査会の例－

熊本大学大学院人文社会科学部  
准教授 原島 良成

1. 事例紹介と検討の趣旨
2. 共同設置の背景
3. 熊本広域行政不服審査会の組織設計
4. 熊本広域行政不服審査会の運営
5. 広域共同設置の課題

### 第7章 不服申立て（審査請求）に関する実務上の諸問題について

静岡市 総務局コンプライアンス推進課長補佐  
兼行政手続・審理係長 後藤 貴浩

1. はじめに
2. 静岡市における審査請求の状況
3. 実務上の諸問題と私見